明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（財務二四八～二五五）　一
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（同二五六、二五七）　八
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（同二五八～二六〇）

〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　二
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、企業年金基金変更・清算結了・清算人退任、日本弁護士連合会懲戒処分関係　四
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、公示送達関係　四一
会社その他
会社決算公告　四三